

## ESLキャンプ2024 募集要項

### 1. 目的

将来を担う小中学生が宿泊型キャンプで、専門講師による英語の集中講座や、課外活動を体験して、英語学習への意欲を高め自主性や積極性を養うことを目的とする。

### 2. 内容

米国大学の講師を招き、県内の宿泊施設にて6泊7日の英語学習を行うことで、子どもたちが楽しく英語を学び、英語力の向上を図るとともに、将来の米国留学への契機とする。

### 3. 主催

沖縄県内市町村海外短期留学実行委員会

(構成市村：南城市、北中城村、中城村、東村、伊平屋村、大宜味村、伊江村)

### 4. 期間

令和6年8月11日(日)～8月17日(土) 6泊7日

### 5. 場所

沖縄県立名護青少年の家(沖縄県名護市字名護5511 TEL0980-52-2076)

※会場への送迎については、各ご家庭での対応となります。

### 6. 募集人員

南城市在住者(住民票の登録者)で、全ての日程に参加できる学校教育法で定める小学校5・6年生(10名)、中学校1～3年生(10名)、計20名(南城市の定員)

### 7. 申込

(1) 期間 令和6年7月1日(月)～7月19日(金) 17:00まで

(2) 申込方法 申込書(様式第1号)に必要事項を記入し、南城市役所2階 南城市教育委員会生涯学習課へ直接提出してください。

(3) 申込用紙配布場所

南城市教育委員会 生涯学習課

南城市立小中学校の事務室(7月19日まで設置)

南城市ホームページよりダウンロード

### 8. 選考方法

応募者多数の場合は、事務局による抽選により決定(先着順ではありません)

### 9. 保護者等事前説明会(参加決定者のみ)

開催日時 令和6年8月5日(月) 19:00～ 場所 南城市役所 1階 大会議室

### 10. 費用

派遣費 102,000円(自己負担額 34,000円)

(キャンプ中の英語授業費、教材費、宿泊費、食事代、シーツ代等を含む。)

参加決定者は令和6年8月2日(金)までに、指定口座へ自己負担額をお振込みください(振込手数料は参加者負担となります)。

但し、令和6年4月1日時点で、次のいずれかに該当するときは減免することができます(決定通知書の写しを提出)。

(1) 要保護(生活保護)として認定されている場合、派遣費の全額免除。

(2) 準要保護(就学援助)として認定されている場合、派遣費の9割免除。

### 10. 講師及び引率者

米国大学講師及び外国語指導助手、ドットソリューションズ株式会社

### 12. お問い合わせ先

南城市教育委員会(生涯学習課内) 南城市海外短期留学等実行委員会事務局

TEL098-917-5369

〒901-1495 南城市佐敷字新里1870番地(南城市役所) 担当:永田

【本書裏面の同意事項もご確認ください】

## 【裏面】

### 同意事項

1. 体調不良者への対応及びプログラム実施運営について
  - ①新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザ等と診断され、開催日までに療養期間が解けなかった場合は参加受入不可とします。
  - ②プログラム参加直前での発熱及び風邪症状があった場合は早急に事務局までご連絡ください。
  - ③プログラム開始当日において発熱等の体調不良がある場合は参加受入不可となります。また、プログラム参加期間中に発熱等の体調不良がある場合、退所としますのでご了承ください。
  - ④その他、運営スタッフがプログラム参加継続不可と判断した児童、生徒は退所とします。
  - ⑤このプログラムは団体での宿泊及び活動が基本となり、個別に特別な配慮をすることはできませんのでご了承ください。
  
2. 参加キャンセル等の取扱い及び途中退所について
  - ①いかなる理由であっても、参加決定後の辞退、参加受入不可、途中退所となった場合、派遣費（自己負担分）の返還はできませんので、予めご了承ください。
  - ②プログラム運営上、参加キャンセルや発熱等の体調不良がありましたら早急に事務局まで申し出てください。
  
3. 個人情報の取扱いについて
  - ①参加申込書を始め、このプログラムにおいて収集した情報は、使用目的の範囲内で適切に取り扱い致します。
  - ②また、プログラム参加期間中に撮影した写真等を、マスコミ及び本実行委員会がホームページ等に掲載することがございます。
  
4. 派遣者の決定について  
募集定員を上回った応募があった場合は、事務局による抽選により決定いたします。  
また、その決定に関して不服を受け付けないものとします。  
※派遣者を決定した場合、事務局より通知いたします。
  
5. 事業の中止
  - ①感染症関連や受入施設の制限により、事業を中止する場合があります。
  - ②応募者（7市村合計）の状況で、事業運営が困難と判断した場合は事業を中止いたします。
  - ③天災などの影響により事業開始及び事業継続が困難と判断した場合は事業を中止いたします。
  - ④その他、本実行委員会において事業継続が困難と判断した場合は事業を中止いたします。
  
6. その他
  - ①派遣費（自己負担分）が指定の日付までに、入金確認できない場合は参加資格を取り消す場合があります。
  - ②プログラム実施中の傷病等に関しましては、本実行委員会が加入する傷害保険の範囲内での保障となりますので、必要がありましたら参加者個人での対応をお願いします。